

平成22年度宮城県歯科保健推進協議会

日時 平成22年 7月22日(木)

午後4時から

場所 県行政庁舎7階保健福祉部会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

平成21年度歯科保健事業について

平成22年度歯科保健事業について

4 協議事項

宮城県歯科保健計画(仮称)の策定について

5 その他

6 閉 会

資料一覧

資料1 平成21年度歯科保健事業について

資料1-1 平成21年度宮城県乳幼児食生活実態調査について

資料2 平成22年度歯科保健事業について

資料2-1 平成22年度歯科保健事業新規事業個別表

資料3 歯科健診の実績及び年次推移等について

資料4 宮城県歯科保健計画(仮称)の策定について

宮城県歯科保健推進協議会出席者名簿

委 員		
氏 名	所 属 ・ 職 名	備考
小 関 健 由	東北大学大学院歯学研究科教授 (口腔保健発育学講座 予防歯科学分野)	
山 本 壽 一	社団法人宮城県歯科医師会副会長	
大 内 康 弘	社団法人宮城県歯科医師会常務理事	
清 野 正 英	社団法人宮城県医師会常任理事	
奥 谷 房 子	宮城県歯科衛生士会会長	
阿 部 一 夫	宮城産業保健推進センター副所長	
長谷川 孝 子	社団法人宮城県手をつなぐ育成会副会長	
横 山 寛	宮城県老人福祉施設協議会理事	
千 葉 茂 仁	宮城県学校保健会副会長	
太 田 みどり	仙台市健康福祉局保健衛生部健康増進課課長	
鈴 木 静 子	塩竈市健康福祉部健康課主幹兼母子保健係長	
佐々木 美津恵	宮城県栄養士設置市町村連絡協議会会長	欠席

宮 城 県		
氏 名	所 属 ・ 職 名	
岡 部 敦	保健福祉部 部長	
南 條 景 子	健康推進課 課長	
亀 山 弘 樹	健康推進課 副参事兼課長補佐 (総括担当)	
鈴 木 大 輔	健康推進課 課長補佐 (健康推進班長)	
菅 井 理 恵	スポーツ健康課 主幹	
新 澤 緑	子育て支援課 主任主査	
八 卷 直 恵	健康推進課 主任主査	
後 藤 毅 彦	健康推進課 主査	

歯科保健推進協議会条例

(設置)

第一条 知事の諮問に応じ、歯と口腔くわうの健康づくりの推進に関する重要事項を審議するため、宮城県歯科保健推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織等)

第二条 協議会は、委員十二人以内で組織する。

2 委員は、優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、二年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第三条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第四条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第五条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十七年四月一日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例(昭和二十八年宮城県条例第六十九号)の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

宮城県歯科保健推進協議会の委員	出席一回につき 一一、六〇〇円	六 級
-----------------	--------------------	--------

平成 21 年度歯科保健事業実施状況について

■乳幼児期の対策

歯科保健構想における対策

1. 妊産婦期から乳幼児期にわたる定期的な歯科健康診査体制の推進
2. 乳幼児の発育段階を踏まえた普及啓発や支援の推進
3. 子育て支援の場での普及啓発や支援の推進
4. 母子保健・子育て支援に従事する者の資質の向上
5. 子育て支援に従事する関係機関の連携づくりの推進
6. フッ化物の活用の推進
7. 関係機関連携による歯と口腔の健康づくりを考慮した栄養・食生活支援の推進

①フッ化物集団塗布モデル事業

目的：①保護者に乳幼児期からの歯と口腔の健康づくりが必要であることを啓発する。

②市町村が実行可能な乳幼児歯科保健対策の事業モデルを提供することで、市町村の乳幼児歯科保健対策への取組みを促進する。

実績：フッ化物塗布未実施市町村における乳幼児にフッ化物の歯面塗布を実施し、併せて保護者への健康教育を実施した。

4 町（七ヶ宿町、亘理町、松島町、南三陸町）、延べ 330 人

※なお、県内 24 市町村でフッ化物塗布事業を実施している。

主体：保健所（市町村、地区歯科医師会と連携・調整）

②乳幼児歯科保健推進者養成研修

目的：地域で子育て支援に従事する職員を対象に、乳幼児の歯科保健に対する知識・支援技術等について、より専門的な研修を行い、地域で取組みの推進や連携の要となる者を養成する。

実績：歯科健康診査の方法、診断基準等（平成 19 年度に作成した乳幼児歯科健康診査ガイド）の普及を図るため、市町村保健師、栄養士、保育士、非常勤（在宅）歯科衛生士等を対象に研修会を実施した。

2 回開催、89 人受講

主体：東北大学大学院歯学研究科へ委託

③乳幼児食生活実態調査

目的：食生活上の問題が歯の状態にどのように影響を与えるかを把握し、栄養・食生活を通じた歯科保健活動の推進を図る。

実績：食生活等についてアンケート調査を実施し、むし歯と間食の開始時期、出生順位等との関係が明らかになった。今後、更に分析を進めていく。

う蝕有病者率の高い市町（大崎市、女川町、蔵王町、色麻町、南三陸町）及び低い市町（名取市、富谷町、村田町）、計 2 市 6 町の 3 歳児健診受診者 651 人に実施

主体：東北大学大学院歯学研究科へ委託

④おやこ歯みがき教室

目的：保護者に乳幼児期からの歯と口腔の健康づくりの大切さを啓発し、また、かかりつけ歯科医の普及促進を図る。

実績：子育て世代の親睦の機会・場所を設け、その中で、乳幼児の歯と口腔の健康管理に関する相談や情報提供、ケアの実演等を実施した。

栗原市及び大衡村の2箇所で開催，182人参加

主体：宮城県歯科衛生士会へ委託

⑤歯つつファミリーコンクールの実施

目的：家庭の中で歯の健康管理を通じた健やかな生活づくりを推進し、「全身の健康は、歯の健康管理から」という予防意識を広く県民に啓発する。

実績：コンクール（母と子の部，ファミリーの部）の実施，知事表彰，記念品の授与

11月3日実施，母と子の部4人・ファミリーの部2人表彰

主体：県，歯科医師会の共催 ※歯科保健大会において表彰

⑥妊娠中からの歯科保健事業 【子育て支援課事業】

目的：妊娠中からわが子の歯科保健に対する関心を高め，乳幼児及び妊婦自身の歯科保健を推進する。

実績：実施希望の市町村において妊婦歯科検診，歯科講話を実施した。

5市町（気仙沼市，蔵王町，松島町，色麻町，南三陸町）で10回実施，80人参加
また，ポスター作成，配布など歯科保健に関する広報を県内全域で実施した。

主体：宮城県歯科医師会へ委託

■学齢期の対策

歯科保健構想における対策

1. 将来の実践に生かせる歯科保健教育，歯科保健活動の推進
2. 歯科保健活動のための学校及び地域の連携の推進

①児童・生徒を対象とした体験学習

目的：早い時期から歯と口腔の健康づくりの大切さに対する理解を促進する。

実績：県内の小学校の児童を対象としてブラッシング指導をはじめ，口腔内カメラ，顕微鏡，ビデオ上映等を活用した健康教育を行った。

小学校20校で実施，620人参加

主体：宮城県歯科医師会へ委託

②学校歯科保健推進者養成講習会

目的：地域の学校歯科保健の推進役となる教職員を養成する。

実績：養護教諭，保健指導主事等を対象に，児童生徒の口腔管理・安全対策・健康教育についての講習会を行った。

1回開催，30人受講

主体：宮城県歯科医師会へ委託

■成人期の対策

歯科保健構想における対策

1. 全市町村での歯周疾患検診の実施，受診率の向上
2. 地域保健と職域保健との連携による支援体制づくり
3. かかりつけ歯科医を持つことの促進

①お口の健康相談

目的：歯と口腔の健康づくりの様々な相談に対応する。

実績：地域住民の歯科に関する様々な相談に対応するために、宮城県歯科医師会館内に相談窓口を設置し、歯科医師等による相談及び助言を行った。

12回実施，相談件数46件

主体：宮城県歯科医師会へ委託

②県民公開講座

目的：歯周疾患予防や歯科検診等の必要性について、広く県民に対し普及啓発し、理解促進を図る。

実績：8020運動の推進や歯と口腔の健康管理等の基礎知識の啓発を図るため、「歯の病気と前進の病気」「子どもの発育とむし歯」等をテーマに、一般向け講演会を開催した。

5回（県歯科医師会館3回，角田市・気仙沼市各1回）開催，275人受講

主体：宮城県歯科医師会へ委託

③歯科保健推進員養成講座

目的：地域や企業で歯科保健の啓発活動等に貢献する推進役を養成する。

実績：市町村職員や企業の福利厚生担当，一般県民を対象に歯と口腔の病気から予防までをシリーズとして講習会を開催した。

計6回開催，130人受講

主体：宮城県歯科医師会へ委託

■高齢期・障がい児（者）の対策

歯科保健構想における対策

[高齢期]

1. 全市町村での歯周疾患検診の実施，受診率の向上
2. 介護や介護予防に従事する者への支援体制の構築
3. 施設入所者の歯科医療機関による歯と口腔の健康管理の充実

[障がい児（者）]

1. 障がい児（者）の歯と口腔の健康づくりのための地域支援機能の充実・連携の促進
2. 障がい児（者）が利用できる歯科医療サービスの情報提供
3. 施設入所者の歯科医療機関による歯と口腔の健康管理の充実

①要介護者の口腔ケア研修会

目的：要介護高齢者，障がい者の歯と口腔の健康保持の向上を図る。

実績：ヘルパーや施設職員等を対象に，要介護者の口腔ケアの必要性と方法についての研修を行った。

3回開催，403人受講

主体：宮城県歯科医師会へ委託

②地域歯科保健体制推進整備事業

目的：歯科携帯ユニットの整備を促進することにより，移動困難者に対する訪問診療や災害時における応急処置等の歯科保健医療体制の充実を図るもの。

実績：地区歯科医師会の整備費用の1/2補助

平成21年度補助事業者 角田歯科医師会，柴田郡歯科医師会，社団法人石巻歯科医師会

※平成19年度～21年度の3ヶ年で，県内全地区歯科医師会に歯科携帯ユニット設置済

■ 歯科保健事業の検討・助言体制

① 宮城県歯科保健推進協議会

目的：宮城県歯科保健構想の具体的展開を図り，県民一人ひとりの健康状態やライフステージに対応した歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な施策に関する事項について検討した。

実績：11月12日開催

② みやぎ8020運動推進検討会

目的：8020運動推進特別事業に関する事業の円滑な推進を図る。

実績：2回開催（7月30日，9月24日）

③ 歯科保健推進アドバイザー

目的：歯科保健事業に関し，専門的な見地からの指導，助言を受けることのできるアドバイザーを設置し，事業実施の円滑化と実効性を確保し，もって歯科保健水準の向上を図る。

実績：アドバイザー5人指名，相談回数5回（市町村事業1回，県事業4回）

■ 課題と今後の取組

- 乳幼児のむし歯対策に重点を置き，フッ化物集団塗布事業，歯科保健手法の標準化を目的としたマニュアル作成，関係者を対象とした研修会等を実施する中で，市町村の取組の充実が図られてきた。しかし，3歳児の一人平均むし歯数が目標に達しないことから，これまでの取組に加え，保育所，幼稚園等関係機関と連携した取組を強化していく必要がある。
- 要支援高齢者，障害児（者）対策として，平成19年度から21年度にかけて県内全地区歯科医師会に歯科携帯ユニットを配置（県費補助）したことから，これらの活用を促進するとともに，施設等の介護職員の口腔ケア技術の一層の向上を図る必要がある。
- 歯周疾患が増加していると言われているが，成人期における歯科保健対策の取組が進展しない。このため，市町村と連携し，実効性のある対策を検討していく必要がある。

平成21年度宮城県乳幼児食生活実態調査について

1. 宮城県乳幼児食生活実態調査の目的

平成20年度の3歳児の平均う蝕経験歯数は、宮城県は仙台市を含めた場合は全国41位、仙台市を除くと全国44位であり、全国的にみても乳幼児の歯科保健の立ち後れが大きい。これを改善して県民の口腔保健を確保するためには、この立ち後れの要因の分析が必要である。平成21年度宮城県乳幼児食生活実態調査は、宮城県の乳幼児の日常の食生活等が口腔にどのような影響を与えているかを調査し、今後の食生活を通じた歯科保健対策の推進を図ることを目的として実施した。

2. 調査対象

平成19年度3歳児歯科健康診査でう蝕有病者率の高かった市町村及びう蝕有病者率の低かった市町村から、調査協力の得られた女川町、色麻町、蔵王町、南三陸町、大崎市、富谷町、村田町、名取市の2市6町で、3歳児の歯科健診および、健康診査受診者の保護者へのアンケート調査を実施した。調査期間は、平成21年10月1日から平成21年12月31日までである。

3. 調査方法

乳幼児食生活実態調査票は、3歳児健診診査票とともに事前に自宅に郵送した。無記名方式で記入した調査票は、アンケート調査への同意を確認した上で、歯科健康診査結果（むし歯本数等）を調査票へ転記し、回収した。調査票は、市町毎にまとめられ、東北大学大学院歯学研究科地域歯科保健推進室に郵送され、個人の同定のできない状態で集計・分析した。名取市以外の市町村では共通の質問紙を用い（表1-1, 1-2）、名取市では一部項目が異なった質問紙を用いた。また、色麻町の調査票は歯科健診結果の記載がないので、う蝕と関連する解析には組み込まれなかった。

解析では、共通する11項目について、全市町村でう蝕と関連する項目を、ロジスティック回帰分析により検討した。この際、単変量解析および、この解析で有意（ $p < 0.05$ ）だった項目を同時投入した多変量解析を行った。さらに、市町村ごとの集計を行い、比較を行った。

本調査解析は、東北大学大学院歯学研究科倫理審査専門委員会の承認を得て実施した（承認番号：21-24）。

4. 調査結果の概要

各市町村のう蝕有病者率と平均う蝕経験歯数 (dmft) の関係は、有病者率が高い地域ほど dmft が高い傾向にあった (図1,2, 表2 ; う蝕有病者率と dmft のスピアマンの相関係数は、 $\rho=0.929$ 、 $p=0.003$ 、dmft の75パーセンタイル値とは $\rho=0.919$ 、 $p=0.003$)。

表3に、う蝕経験の有無と各項目の単変量ロジスティック回帰分析の結果を示す。出生順位、おやつの開始時期、母乳または哺乳瓶の中止時期、父母の喫煙、祖父母の同居、保護者の教育歴で有意な関連が認められた。これらの変数を同時に投入した多変量解析の結果、出生順位が第1子にくらべて第3子で2.32倍 (95%CI=1.27-4.23) う蝕が多い、おやつの開始時期が2歳以降に比べて1歳から1歳6ヶ月で2.16倍 (1.08-5.87)、母乳または哺乳瓶の中止時期が1歳未満の者に比べて1歳6ヶ月から2歳の者で3.42倍 (1.85-6.33)、2歳以降で2.93倍 (1.52-5.68) う蝕のオッズが高かった。名取市では母乳または哺乳瓶の中止時期の分布が大きく異なるが、これは名取市だけが、母乳の中止時期を質問にしたためと考えられる。また、この中止時期とう蝕経験の関連をもって卒乳を早める指導の根拠にはせず、幼児の食生活や摂食と嚥下の発達段階といった全体を考えた上での卒乳支援を考えたい。

各項目の市町村ごとの記述的な分布は、蔵王町、名取市では第2子の割合が高い傾向にあった。あまいおやつの開始年齢は、村田町、名取市で早い傾向にあった。甘い飲み物の開始年齢は、名取市、色麻町で早い傾向にあった。間食の習慣の頻度は、南三陸町、名取市で多い傾向にあった。母乳または哺乳瓶をやめた時期は、名取市、富谷町で早い傾向にあった。仕上げみがきは、名取市、色麻町で早い時期から開始している傾向にあった。歯磨剤の使用開始時期は、名取市、富谷町で早い傾向にあった。親の喫煙は、富谷町、名取市、女川町で少ない傾向にあった。祖父母の同居は、名取市、富谷町で少ない傾向にあった。教育歴は、富谷町、名取市で高い傾向にあった。保護者の社会活動に関しては、仕事は南三陸町、女川町で高い傾向にあった。趣味は村田町、富谷町で高い傾向にあった。ボランティア、宗教は、全体にありが少なかった。町内会は村田町、女川町で高い傾向にあった。友人との会合は村田町、女川町で高い傾向にあった。その他の活動は色麻町、蔵王町で高い傾向にあった。

ロジスティック回帰分析による、個人のう蝕要因は、出生順位や間食の開始時期、母乳や哺乳瓶の中止時期という、従来知られている要因が関連を示した (表3,4, 図2,3,4)。う蝕の少ない、名取市や富谷町では卒乳時期が早く、歯磨剤の開始時期も早い傾向にあった。しかしながら、う蝕の少ない地域がかならずしもその他のう蝕に関連する要因が少ないとは限らないことが示唆された。名取市では、第2子が多く、間食の開始が早い傾向にあった。う蝕の少ない富谷町や名取市では、祖父母との同居が少なかったり、教育歴が高い傾向にあり、こうした社会的要因が地域のう蝕の格差に関連をしている可能性がある。今後、地域ごとの相関性を考慮した解析とう蝕予防策を考案する必要がある。

表1-1. 乳幼児食生活実態調査票 (表)

宮城県乳幼児食生活実態調査へのご協力をお願い

宮城県・東北大学大学院歯学研究科

乳幼児のお子様のむし歯は、宮城県内でも多い地域と少ない地域があります。本アンケート調査は、この原因を探ります。調査へのご協力は自由で、情報は厳重に管理し、個人が特定されることはありません。集計した結果は、県と市町村の歯科保健施策のための資料と学術発表以外には使用しません。ぜひ、ご協力をお願い申し上げます。

ご協力いただける方は、アンケートにご記入いただき、健診当日に健診票と一緒に提出してください。

ご不明な点は、下記連絡先にお問い合わせ下さい。

連絡先：宮城県保健福祉部 健康推進課 健康推進班

TEL: 022-211-2623

東北大学大学院歯学研究科 地域歯科保健推進室

TEL/FAX: 022-717-8318

宮城県乳幼児食生活実態調査アンケート用紙

・記入日 ____月 ____日 ・郵便番号 □□□-□□□□ ・性別(男・女)

・お子様の誕生日 平成 ____年 ____月 ・出生順 第 ____子(____人中)

・出生時の体重 ____g ・現在の身長 ____cm ・現在の体重 ____kg

・記入者(a. 母 b. 父 c. 祖母 d. 祖父 e. その他のご家族の方 f. 家族以外の方)

◆ あてはまる番号をひとつ選び、○をつけてください。 ◆

1) 甘いおやつを開始年齢を教えてください。

a. 1歳未満 b. 1~1歳6か月 c. 1歳6か月~2歳 d. 2~3歳 e. 3歳~ f. 食べさせていない

2) 清涼飲料や乳酸飲料、ジュース等の甘い飲み物の開始年齢を教えてください。

a. 1歳未満 b. 1~1歳6か月 c. 1歳6か月~2歳 d. 2~3歳 e. 3歳~ f. 飲ませていない

3) 普段、甘いおやつや、清涼飲料や乳酸飲料、ジュース等の甘い飲み物は週何日食べさせますか?

a. 0回 b. 週1日未満 c. 週1~3日 d. 週4~6日 e. 毎日

4) 1日におやつや甘い飲み物は何回与えていますか?

a. 0回 b. 1回 c. 2回 d. 3回 e. それ以上

5) いつごろ母乳または哺乳瓶(マグカップタイプを含む)の使用をやめましたか?

a. 1歳未満 b. 1~1歳6か月 c. 1歳6か月~2歳 d. 2~3歳 e. やめていない

6) 仕上げ歯みがきの開始年齢を教えてください。

a. 1歳未満 b. 1~1歳6か月 c. 1歳6か月~2歳 d. 2~3歳 e. 3歳~ f. していない

裏面に続きます。

表1-2. 乳幼児食生活実態調査票（裏）

7) 歯みがき粉（歯磨剤）の使用開始年齢を教えてください。

- a. 1歳未満 b. 1~1歳6か月 c. 1歳6か月~2歳 d. 2~3歳 e. 3歳~ f. 使用していない

8) お子様は、朝食を食べていますか？

- a. ほぼ毎日食べる b. 週4~5日食べる c. 週2~3日食べる d. ほとんど食べない

9) これまで、おやつや歯みがきの指導を受けたことがありますか？（複数可）

- a. 特にない b. 行政の健診や相談 c. 保育所や幼稚園 d. 歯科医院 e. その他

10) おやつや歯みがきの指導を受けたことがある方は、参考になったことは何ですか？

- a. 歯みがき b. およつちの回数や内容 c. 飲料の選び方 d. フッ素関係 e. その他

11) 保護者に喫煙をする方はいますか？

- a. いない b. 父 c. 母 d. 父と母

12) お子様と同居するご家族を教えてください（複数可）。

- a. 母 b. 父 c. 祖父 d. 祖母 e. その他の方（兄弟姉妹を含む）

13) お子様がいいたり、ぐずったり、言うことを聞かない時の対応で最も多いのはどれですか？

- a. 話して聞かせて落ち着かせる b. 好きな遊びで気分を変える c. 食べ物や飲み物をあげる d. 特に何もしない e. その他

14) 保護者の方は共働きですか？

- a. はい b. いいえ

15) 日中の主な養育者は誰ですか？

- a. 保護者 b. 祖父母 c. 保育所 d. 幼稚園 e. その他

16) 保育所・幼稚園に通っている方は、保育所・幼稚園でどのようなむし歯対策をとっていますか？

- a. 歯みがき b. 定期的な歯科健診 c. およつちの工夫 d. わからない e. 特にない

17) ご家族は普段、甘いおやつや清涼飲料や乳酸飲料、ジュース等の甘い飲み物は週何日食べますか？

- a. 0回 b. 週1日未満 c. 週1~3日 d. 週4~6日 e. 毎日

18) ご家族は1日におやつや甘い飲み物は何回食べますか？

- a. 0回 b. 1回 c. 2回 d. 3回 e. それ以上

19) 養育者は何歳まで学校に通いましたか？

- a. 15歳 b. 16~18歳 c. 19歳~21歳 e. 22歳 f. それ以上

20) 保護者の方の、育児以外の活動について教えてください（それぞれa~gに○を付けてください）。

	して ない	年に数回 程度	月に 1日程度	月に 2~3日	週に1日	週に 2~3日	週に 4日以上
仕事（内職も）	a	b	c	d	e	f	g
趣味のサークルなど	a	b	c	d	e	f	g
ボランティア活動	a	b	c	d	e	f	g
町内会や婦人会、子供 会など	a	b	c	d	e	f	g
宗教団体や会	a	b	c	d	e	f	g
友人と会う	a	b	c	d	e	f	g
その他の活動	a	b	c	d	e	f	g

★アンケートのご協力ありがとうございました。★（以下は市町村記入欄）

・健診結果 現在歯数 _____ 本、^(未処置のむし歯) D 歯 _____ 本、^(むし歯が原因で抜かれた歯) M 歯 _____ 本、^(治療済みの歯) F 歯 _____ 本

・要観察歯の診断の実施（ 行う ・ 行っていない ） 行う場合の要観察歯の本数 _____ 本

平成 22 年度歯科保健事業について

1 宮城県の歯科保健の目標値及び現状

■ 1 みやぎ 21 健康プランの目標値

みやぎ 21 健康プラン重点項目 7 「8020 運動の推進」目標値

項 目	ベースライン値	現状値	目標 (H22)
3 歳児の一人平均むし歯数の減少	2.76 本 (H11)	1.52 本 (H20)	1 本以下
80 歳で 20 本以上歯を保持する割合の増加	18.9% (H12)	26.9% (H18)	20%以上
かかりつけ歯科医を持つ割合の増加	42.0% (H12)	47.8% (H17)	70%以上

3 歳児 1 人平均むし歯数の年次推移

		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
全 県	宮城県 (順位)	2.49 (42)	2.38 (42)	2.33 (43)	2.28 (42)	2.10 (43)	1.93 (42)	1.78 (42)	1.63 (42)	1.52 (41)
	全 国	1.51	1.45	1.38	1.32	1.24	1.14	1.06	1.01	0.94
政 令 市 除 く	宮城県 (順位)	2.85 (47)	2.70 (47)	2.59 (47)	2.57 (47)	2.38 (47)	2.22 (46)	2.12 (46)	1.92 (45)	1.73 (44)
	全 国	1.66	1.59	1.52	1.47	1.37	1.25	1.16	1.12	1.03

■ 2 改訂宮城県歯科保健構想(みやぎ 8020 プラン)の推進目標(H18 年 4 月(改訂))

改訂宮城県歯科保健構想推進の目標

項 目	現状値	目標 (H22)
乳幼児に対するフッ化物の塗布を全市町村で実施すること。	24/35 市町村 68.6% (H21)	100%
成人・高齢者に対する歯周疾患検診を全市町村で実施すること。	23/35 市町村 65.7% (H21)	100%
定期的に歯科健康診査を受ける県民の割合を 50%以上にすること。	33.7% (H17)	50%

※1 フッ化物の塗布については、モデル事業による実施も含む。

※2 歯周疾患検診は、健康増進事業等補助金の対象となる歯周疾患検診の実施市町村数

2 平成22年度歯科保健事業について

■乳幼児期の対策

歯科保健構想における対策

1. 妊産婦期から乳幼児期にわたる定期的な歯科健康診査体制の推進
2. 乳幼児の発育段階を踏まえた普及啓発や支援の推進
3. 子育て支援の場での普及啓発や支援の推進
4. 母子保健・子育て支援に従事する者の資質の向上
5. 子育て支援に従事する関係機関の連携づくりの推進
6. フッ化物の活用の推進
7. 関係機関連携による歯と口腔の健康づくりを考慮した栄養・食生活支援の推進

①フッ化物集団塗布モデル事業 [継続]

目的：①保護者に乳幼児期からの歯と口腔の健康づくりが必要であることを啓発する。

②市町村が実行可能な乳幼児歯科保健対策の事業モデルを提供することで、市町村の乳幼児歯科保健対策への取組みを促進する。

内容：フッ化物塗布未実施市町村において、県がフッ化物の歯面塗布を実施し、併せて保護者への健康教育を実施する。

・平成21年度からの継続 松島町，亶理町

・平成22年度からの実施 美里町，気仙沼市

主体：保健所（市町村，地区歯科医師会と連携・調整）

②口腔機能育成者資質向上化事業 [新規]

目的：乳幼児期における歯科保健指導の質の向上を図る。

内容：乳幼児期の歯科保健指導に従事する保健師等が実践的に活用可能なマニュアルを整備し、併せて保健師等を対象とした効果的な保健指導の習熟のための講習会を開催する。

[講習会3回開催]

主体：東北大学大学院歯学研究科へ委託

③乳幼児むし歯予防総合教室 [新規]

目的：保護者の歯科保健意識の向上を図り、もって地域からの歯科保健活動の普及を図る。

内容：乳幼児むし歯罹患率の高い地域において、母子の口腔観察，歯みがき指導等を実施する。また、併せて参加者のうち希望者にフッ化物の塗布を行うことで、フッ化物の活用の促進も図る。[4箇所で開催]

主体：宮城県歯科衛生士会へ委託（歯科医師会と連携）

④4，5歳児むし歯総合対策強化事業 [新規]

目的：①幼稚園，保育所における幼児の歯科保健管理水準の向上を図る。

②保護者の乳幼児期における歯科保健に関する意識の向上を図る。

内容：保育所，幼稚園における歯科健診の実態把握，分析を行う。また，保育士等を対象とした研修会を開催する。[講習会3回開催]

主体：東北大学大学院歯学研究科へ委託，保健所等も連携

⑤歯つらつファミリーコンクールの実施 [継続]

目的：家庭の中で歯の健康管理を通じた健やかな生活づくりを推進し、「全身の健康は、歯の健康管理から」という予防意識を広く県民に啓発する。

内容：コンクール（母と子の部，ファミリーの部）の実施，知事表彰，記念品の授与

主体：県，歯科医師会の共催 ※歯科保健大会において表彰

⑥妊娠中からの歯科保健事業 [継続] 【子ども家庭課事業】

目的：妊娠中からわが子の歯科保健に対する関心を高め，乳幼児及び妊婦自身の歯科保健を推進する。

内容：実施希望の市町村において妊婦歯科検診，歯科講話を行う[5箇所実施]。

また，ポスター作成，配布など歯科保健に関する広報も実施する[県内全域]。

主体：宮城県歯科医師会へ委託

■学齢期の対策

歯科保健構想における対策

1. 将来の実践に生かせる歯科保健教育，歯科保健活動の推進
2. 歯科保健活動のための学校及び地域の連携の推進

①児童・生徒を対象とした体験学習 [継続]

目的：早い時期から歯と口腔の健康づくりの大切さに対する理解を促進する。

内容：県内の小・中学校の児童，生徒を対象としてブラッシング指導をはじめ，口腔内カメラ，顕微鏡，ビデオ上映等を活用した健康教育を行う。[20校実施]

主体：宮城県歯科医師会へ委託

②学校歯科保健推進者養成講習会 [一部組み替え]

目的：地域の学校歯科保健の推進役となる教職員を養成する。

内容：①児童生徒の口腔管理・安全対策・健康教育に関する研修会を行う。

②各学校保健会等を通じた情報交換，情報伝達を行う。

[1回開催]

主体：宮城県歯科医師会へ委託 ※県教委，東北大学とも連携

■成人期の対策

歯科保健構想における対策

1. 全市町村での歯周疾患検診の実施，受診率の向上
2. 地域保健と職域保健との連携による支援体制づくり
3. かかりつけ歯科医を持つことの促進

①市町村成人歯科健診モデル事業 [新規]

目的：①歯周疾患予防の必要性・歯周疾患検診の有効性について普及啓発する。

②市町村における歯周疾患検診等成人歯科保健対策への取り組みを促進する。

内容：歯周疾患検診の未実施市町村等において歯周病予防教室，歯周病相談を行う。また，併せて簡易なスクリーニング，保健指導を実施する。[3箇所実施]

主体：宮城県歯科医師会へ委託（歯科衛生士会と連携）

■高齢期・障がい児（者）の対策

歯科保健構想における対策

[高齢期]

1. 全市町村での歯周疾患検診の実施、受診率の向上
2. 介護や介護予防に従事する者への支援体制の構築
3. 施設入所者の歯科医療機関による歯と口腔の健康管理の充実

[障がい児（者）]

1. 障がい児（者）の歯と口腔の健康づくりのための地域支援機能の充実・連携の促進
2. 障がい児（者）が利用できる歯科医療サービスの情報提供
3. 施設入所者の歯科医療機関による歯と口腔の健康管理の充実

①要介護者の口腔ケア研修会 [継続]

目的：要介護高齢者、障がい者の歯と口腔の健康保持の向上を図る。

内容：ヘルパーや施設職員等を対象に、要介護者の口腔ケアの必要性と方法についての研修を行う。

[5回開催]

主体：宮城県歯科医師会へ委託

②市町村成人歯科健診モデル事業 [新規] 【再掲】

目的：①歯周疾患予防の必要性・歯周疾患検診の有効性について普及啓発する。

②市町村における歯周疾患検診等成人歯科保健対策への取り組みを促進する。

内容：歯周疾患検診の未実施市町村等において歯周病予防教室、歯周病相談を行う。また、併せて簡易なスクリーニング、保健指導を実施する。[3箇所を実施]

主体：宮城県歯科医師会へ委託（歯科衛生士会と連携）

■歯科保健事業の検討・助言体制

①宮城県歯科保健推進協議会 [継続]

目的：宮城県歯科保健構想の具体的展開を図り、県民一人ひとりの健康状態やライフステージに対応した歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な施策に関する事項について検討する。

平成22年度は歯科保健構想の見直しに向けた検討を行う。

内容：会議の開催（2回予定）

②みやぎ8020運動推進特別事業検討委員会 [新規]

目的：8020運動推進特別事業に関する事業の円滑な推進を図る。

内容：事業を評価、検討するための検討会の開催（4回程度）

③歯科保健推進アドバイザー [継続]

目的：歯科保健事業の指導、助言を得ることにより、事業実施の円滑化と実効性を確保し、もって歯科保健水準の向上を図る。

内容：歯科保健事業に関し、専門的な見地からの指導、助言を受けることのできるアドバイザー制度を設置する。（アドバイザー5名指名）

平成 22 年度歯科保健事業新規事業個別表

事業名	口腔機能育成者資質向上化事業
目的	乳幼児定期健診等の際に、短時間でも、より効果的なアドバイスができるよう保健師等による保健指導の質を向上させることによって、保護者の乳幼児期における歯科保健意識を向上させ、家庭での適切なケアの実践、かかりつけ歯科医による管理の普及促進を図るもの。
実施方法	東北大学大学院歯学研究科へ委託
事業内容	<p>①歯科保健指導マニュアルの作成</p> <p>歯科に関する保健指導の質を高めるため、効果的な保健指導の方法等をマニュアル（ハンドブック）化する。</p> <p>②従事者講習会の開催</p> <p>乳幼児の保健指導等に従事している保健師・栄養士・歯科衛生士等を対象に、歯科保健指導の習熟のための講習会を開催する。</p> <p>・研修期間は1日とし、年3回実施</p>

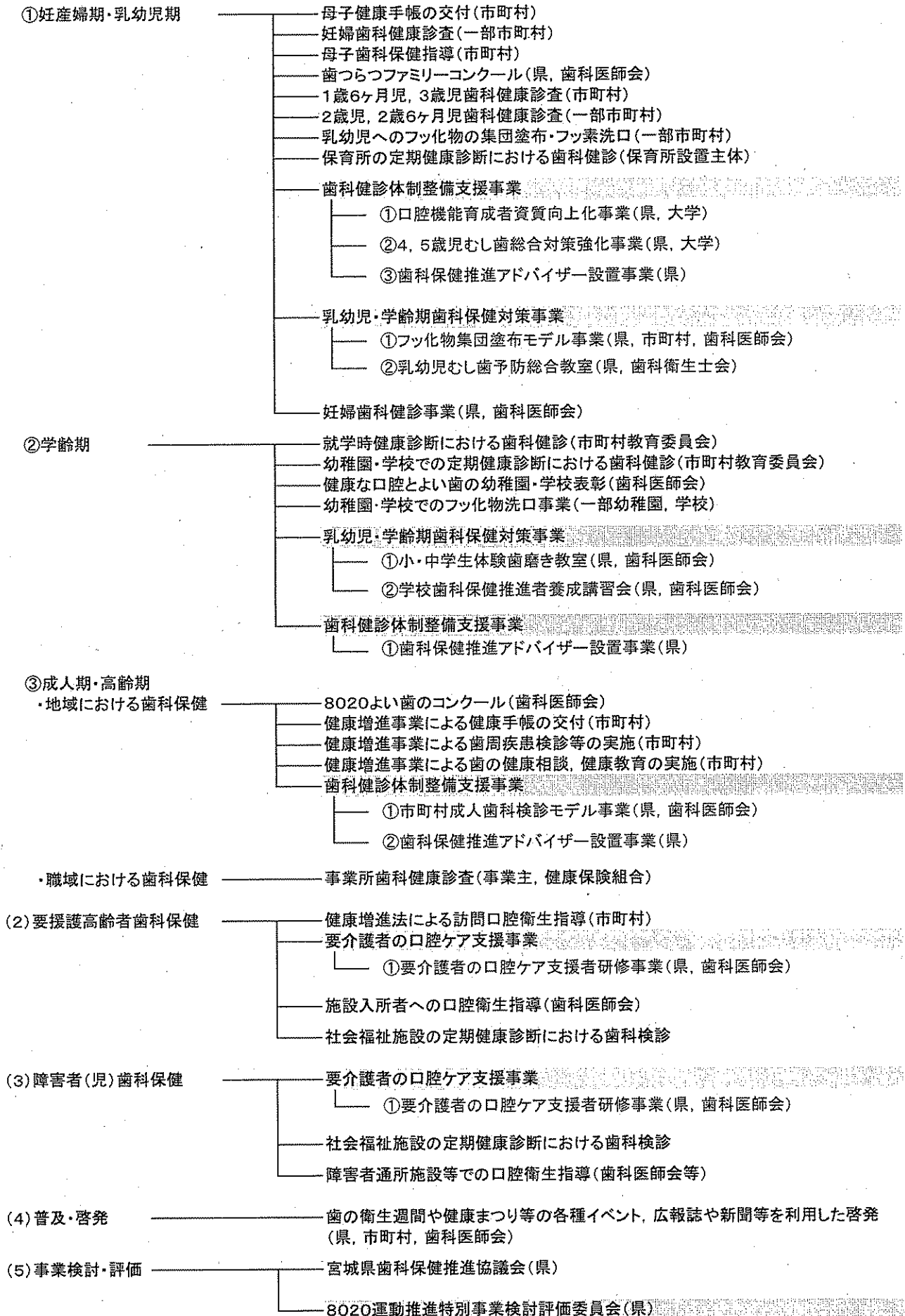
事業名	乳幼児むし歯予防総合教室
目的	乳幼児の歯科保健水準の改善のためには、育児を行っている保護者に対して重点的に乳幼児からの歯と口腔の健康管理について普及啓発する必要があることから、むし歯罹患率の高い市町村において、口腔観察（親子とも）や歯みがき指導、フッ化物の塗布などを行い、保護者の歯科保健意識の向上を図るもの。
実施方法	宮城県歯科衛生士会へ委託（歯科医師会と連携）
事業内容	<p>①歯科保健指導の実施</p> <p>対象地域（むし歯罹患率の高い市町村）において親子の集いの場を設けたうえで、下記の歯科保健指導を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔観察（RDテストを活用） ・歯みがき指導など歯科保健に関する指導、アドバイス ・希望者へのフッ化物塗布の実施 ・4箇所を実施

事業名	4, 5歳児むし歯総合対策強化事業
目的	乳幼児期, 学齢期の狭間となる4歳, 5歳児のむし歯対策の強化のため, この年代における歯科健診データの把握・分析を行ったうえで健診精度を標準化し, また, 併せて保育士等の歯科保健指導の質の向上も図ることで, この年代の歯科保健管理水準の向上と保護者の歯科保健意識の向上を図り, もって学齢期への良好な歯科保健水準での移行を促進するもの。
実施方法	県, 東北大学大学院歯学研究科委託
事業内容	<p>①保育所, 幼稚園の健康診査データの集約, データベースの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村, 教育庁と連携し, 歯科健診データを集約する。 ・併せて保育所, 幼稚園における歯科健診精度の実態把握を行う。 <p>②健診精度の標準化, 保健指導の質の向上に向けた講習会の実施</p> <p>講習会は, 地域ごとに計3回実施し, 併せて次の事項の普及, 促進も図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フッ素に関する知識の普及, 予防処置(シーラント)の勧奨 ・母子健康手帳の活用の促進

事業名	市町村成人歯科健診モデル事業
目的	改訂宮城県歯科保健構想では, 全市町村での歯周疾患検診の実施を目標としているが, 現状では2/3の実施に留まっており, また, 受診率も10%程度と非常に低い現状にある。このことから, 歯周疾患予防の必要性について普及啓発し, 地域から歯科保健意識の向上を促すことで, 市町村における歯周疾患検診等の成人歯科保健事業への取り組みの促進を図るもの。
実施方法	宮城県歯科医師会へ委託(歯科衛生士会と連携)
事業内容	<p>①歯周病予防教室, 歯周病相談の実施</p> <p>市町村の特定健康診査や健康イベントと併せて歯周病予防教室, 歯周病相談を実施する。</p> <p>②簡易なスクリーニング・保健指導の実施</p> <p>「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」を活用し, 簡易なスクリーニング及び保健指導を実施する。</p> <p>①, ②をセットで, 計3箇所を実施する。</p>

平成22年度宮城県における歯科保健対策の概要

(1) 各ライフステージにおける歯科保健



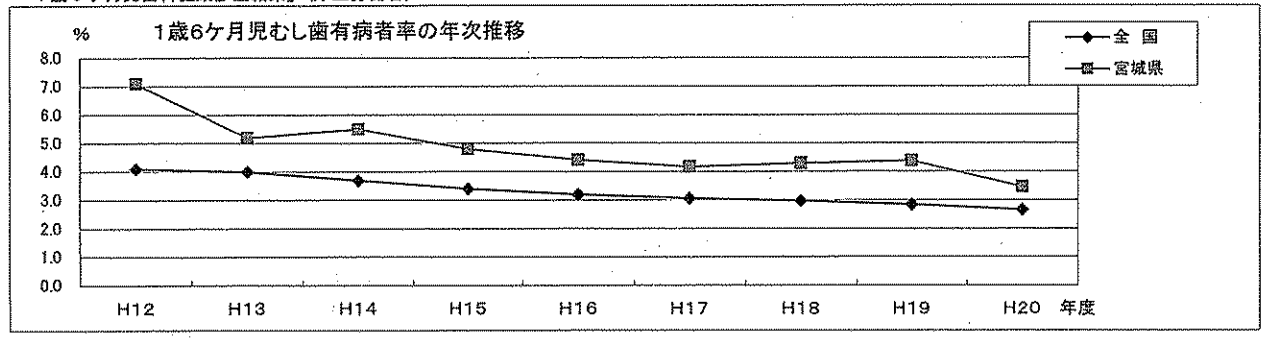
歯科健診の実績及び年次推移等について

I 1歳6ヶ月児歯科健康診査の実施状況

(1) 1歳6ヶ月児むし歯有病者率の年次推移 (政令市含む) (単位: %)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
全 国	4.1	4.0	3.7	3.4	3.2	3.1	3.0	2.8	2.7
宮城県	7.1	5.2	5.5	4.8	4.4	4.2	4.3	4.4	3.5

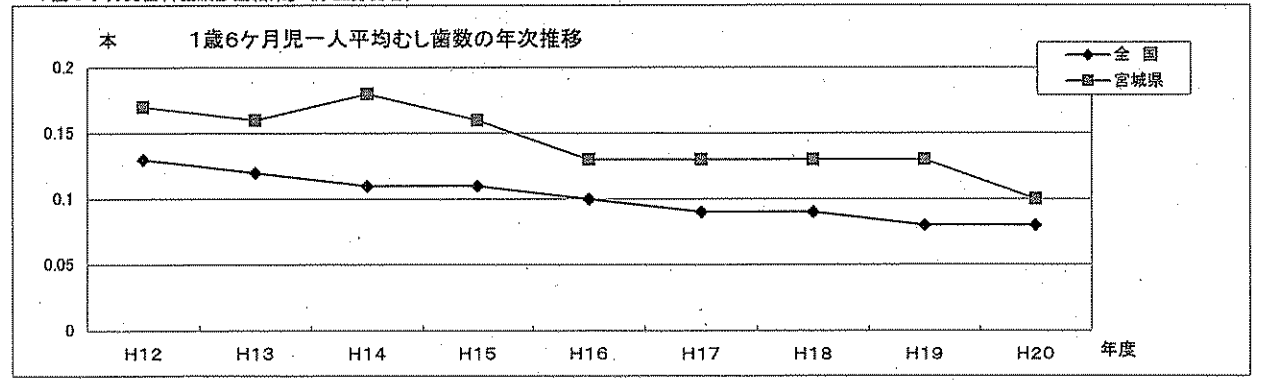
「1歳6ヶ月児歯科健康診査結果」(厚生労働省)



(2) 1歳6ヶ月児一人平均むし歯数の年次推移 (政令市含む) (単位: 本)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
全 国	0.13	0.12	0.11	0.11	0.10	0.09	0.09	0.08	0.08
宮城県	0.17	0.16	0.18	0.16	0.13	0.13	0.13	0.13	0.10

「1歳6ヶ月児歯科健康診査結果」(厚生労働省)

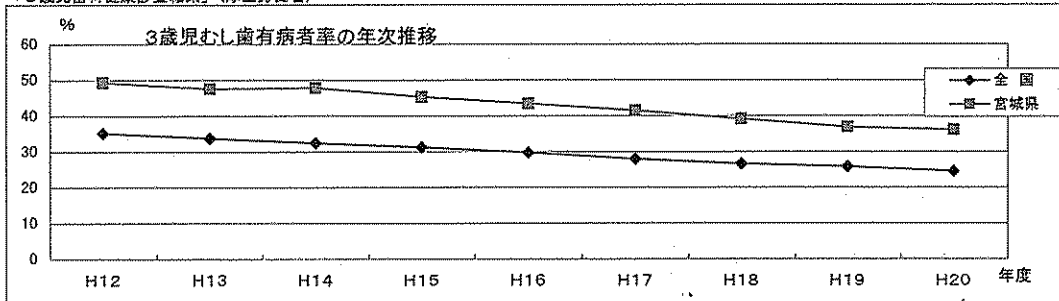


II 3歳児歯科健康診査の実施状況

(1) 3歳児むし歯有病者率の年次推移 (政令市含む) (単位：%)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
全 国	35.2	33.8	32.5	31.3	29.8	28.0	26.7	25.9	24.6
宮城県	49.4	47.6	47.8	45.3	43.5	41.5	39.2	36.9	36.1
順位	40	42	43	43	42	42	41	40	40

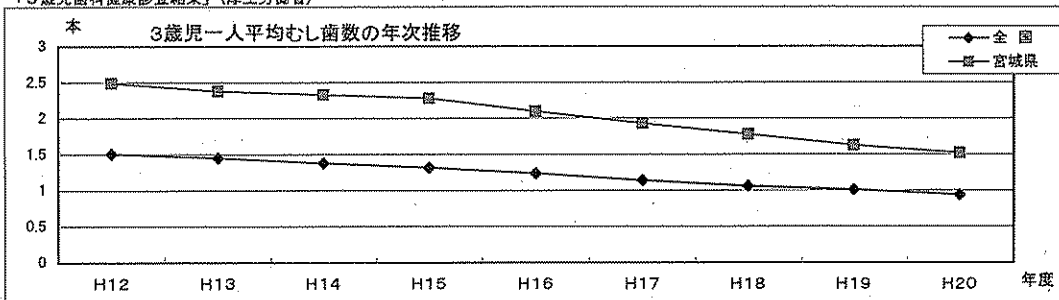
「3歳児歯科健康診査結果」(厚生労働省)



(2) 3歳児一人平均むし歯数の年次推移 (政令市含む) (単位：本)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
全 国	1.51	1.45	1.38	1.32	1.24	1.14	1.06	1.01	0.94
宮城県	2.49	2.38	2.33	2.28	2.10	1.93	1.78	1.63	1.52
順位	42	42	43	42	43	42	42	42	41

「3歳児歯科健康診査結果」(厚生労働省)



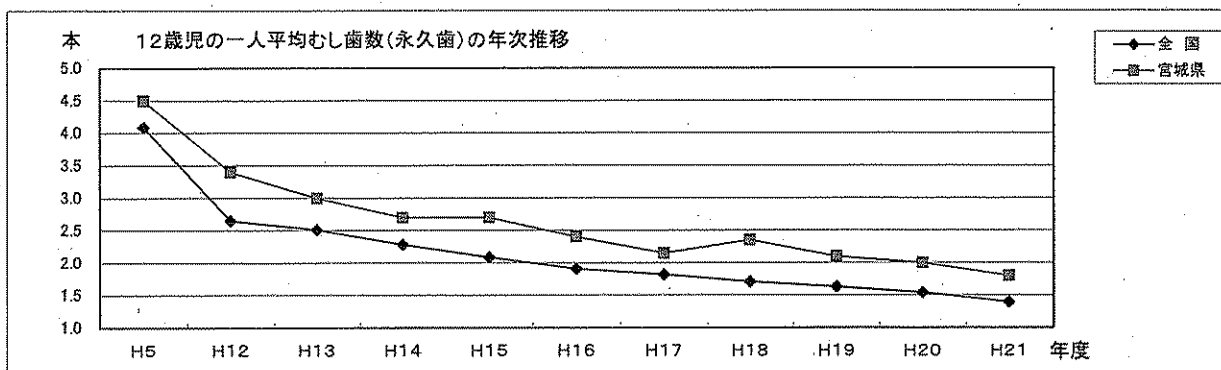
III 児童生徒の歯科健康診断の実施状況

(1) 12歳児の一人平均むし歯数(永久歯)の年次推移

(単位：本)

	H5	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
全 国	4.1	2.7	2.5	2.3	2.1	1.9	1.8	1.7	1.6	1.5	1.4
宮城県	4.5	3.4	3.0	2.7	2.7	2.4	2.2	2.4	2.1	2.0	1.8

「学校保健統計結果」文部科学省



フッ化物塗布実施市町村の推移

○市町村独自実施 ◎県モデル事業

支部名	市町村名	フッ化物塗布事業の実施状況				備 考	3歳児1人平均むし歯本数		
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		H18年度	H19年度	H20年度
仙台	仙台市	○	○	○	—	H21から未実施	1.34	1.25	1.24
	大和町	○	○	○	○		1.85	1.55	1.10
	大郷町						2.90	1.95	1.81
	富谷町						0.94	0.81	1.02
	大衡村						2.19	1.06	1.91
白石	白石市		◎	◎		H22独自実施予定	2.19	2.08	1.63
	蔵王町				○	H21実施	1.95	2.37	2.42
	七ヶ宿町			◎	◎		0.83	3.27	1.33
角田	角田市			○	○		2.26	1.98	2.26
	丸森町	○	○	○	○		1.98	2.20	1.74
柴田	大河原町						1.92	1.79	1.4?
	村田町	◎	○	○	○		2.23	1.46	1.14
	柴田町			○	○		2.34	2.01	1.80
	川崎町	○	○	○	○		2.11	1.85	3.02
岩沼	名取市	○	○	○	○		1.22	1.40	1.23
	岩沼市						1.50	1.43	1.06
	亘理町				◎		1.90	2.04	1.85
	山元町						1.96	1.83	1.71
塩釜	塩竈市	○	○	○	○		2.02	1.66	2.14
	多賀城市	○	○	○	○		1.63	1.56	0.97
	松島町				◎		2.60	1.82	1.76
	七ヶ浜町	○	○	○	○		1.78	1.72	1.40
	利府町	○	○	○	○		1.89	1.68	1.34
大崎	大崎市	○	○	○	○		2.39	2.61	2.00
	色麻町						2.78	3.00	4.18
	加美町	○	○	○	○		2.29	1.56	1.5
	涌谷町		○	○	○		2.82	2.39	2.77
	美里町						2.69	1.77	2.35
栗原	栗原市	◎	○	○	○		2.69	1.79	1.91
登米	登米市	○	○	○	○		2.57	2.17	2.11
石巻	石巻市	◎		○	○		2.48	2.14	1.83
	東松島市				○	H21実施	1.95	1.66	1.67
	女川町	○	○	○	○		2.20	2.77	1.83
気仙沼	気仙沼市	◎					2.22	2.25	2.23
	本吉町						1.70	2.06	1.49
	南三陸町			◎	◎		3.86	3.47	2.61
	独自実施	13	16	19	20	仙台市除く平均→	2.12	1.92	1.73
	モデル事業	4	1	3	4				
	合計	17	17	22	24	←A			
	(実施割合)	47.2	47.2	61.1	68.6	←A/市町村数			

市町村における成人歯科保健事業の実施状況について

平成21年度健康増進事業実績

平成22年 7月22日

NO	市町村	実 施 状 況						健康増進事業歯周疾患検診		
		歯 科 検 診		健康 教育	歯科 相談	そ 他	対象者	受診者	受診率	
		健 増 歯 周 検 診	そ の 他 の 健 診							
1	仙台市	○	○	○	○	○		53,840	7,144	13.3%
2	石巻市	○	○		○			8,988	690	7.7%
3	塩竈市	○	○		○			3,345	161	4.8%
4	気仙沼市	○	○	○	○			4,640	348	7.5%
5	白石市	○	○	○				1,981	247	12.5%
6	名取市	○	○	○	○	○		3,663	476	13.0%
7	角田市	○		○	○			0	0	
8	多賀城市	○	○					3,187	80	2.5%
9	岩沼市	○		○	○			0	0	
10	登米市	○		○	○	○		0	0	
11	栗原市	○	○		○	○		4,177	527	12.6%
12	東松島市	○	○					2,236	54	2.4%
13	大崎市	○	○		○	○		5,659	75	1.3%
14	蔵王町	○	○	○	○			746	66	8.8%
15	七ヶ宿町	○	○	○				100	4	4.0%
16	大河原町	○	○		○	○		1,261	41	3.3%
17	村田町	○		○	○	○		0	0	
18	柴田町	○	○	○	○	○	○	1,976	183	9.3%
19	川崎町	○	○			○		562	19	3.4%
20	丸森町							0	0	
21	亘理町	○	○	○				1,988	28	1.4%
22	山元町	○	○					916	7	0.8%
23	松島町	○	○		○	○		921	20	2.2%
24	七ヶ浜町	○		○				0	0	
25	利府町				○			0	0	
26	大和町					○		0	0	
27	大郷町	○		○		○		0	0	
28	富谷町							0	0	
29	大衡村					○		291	0	
30	色麻町							0	0	
31	加美町	○	○		○			1,451	33	2.3%
32	涌谷町	○	○	○		○		964	56	5.8%
33	美里町	○	○		○		○	1,403	81	5.8%
34	女川町	○	○					530	35	6.6%
35	南三陸町	○	○		○			1,023	46	4.5%
合 計		29	23	15	19	14	2	105,848	10,421	9.8%

宮城県歯科保健計画（仮称）の策定に係る考え方（案）

1 計画策定の趣旨・目的

県では、歯科保健の施策展開の基本敵方向を明らかにするために平成8年3月に「宮城県歯科保健構想」（みやぎ8020プラン）を策定しました。さらに本県の総合的な健康づくりの指針である「みやぎ21健康プラン」に掲げた「8020運動の推進」を実現するために、平成18年3月に同構想を改訂し、平成22年度を目標年次とした3つの推進目標を設定して、各種の歯科保健施策を実施してきました。

今年度は「みやぎ21健康プラン」の目標値の達成度を評価するため、「県民健康・栄養調査」を実施することとなっていますが、「みやぎ21健康プラン」及び「改訂宮城県歯科保健構想」で設定した推進目標は一部を除いて達成が困難な見込みとなっております。

改訂歯科保健構想推進目標	現状値
乳幼児に対するフッ化物の塗布を全市町村で実施すること。	24/35 市町村 68.6%(H21)
成人・高齢者に対する歯周疾患検診を全市町村で実施すること。	23/35 市町村 65.7%(H21)
定期的に歯科健康診査を受ける県民の割合を50%以上にすること。	33.7%(H17)

このような状況を踏まえ、「改訂宮城県歯科保健構想」に基づく歯科保健施策や、各種調査結果を基に、実効性のある歯科保健施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、「宮城県歯科保健計画（仮称）」を策定します。

2 宮城県歯科保健計画（仮称）策定の方針

「改訂宮城県歯科保健構想」では乳幼児期の歯科保健対策を重点的に推進してきました。宮城県歯科保健計画（仮称）では、より実効性を高めるために「構想」から「計画」へ改め、宮城県歯科保健計画として策定を行います。

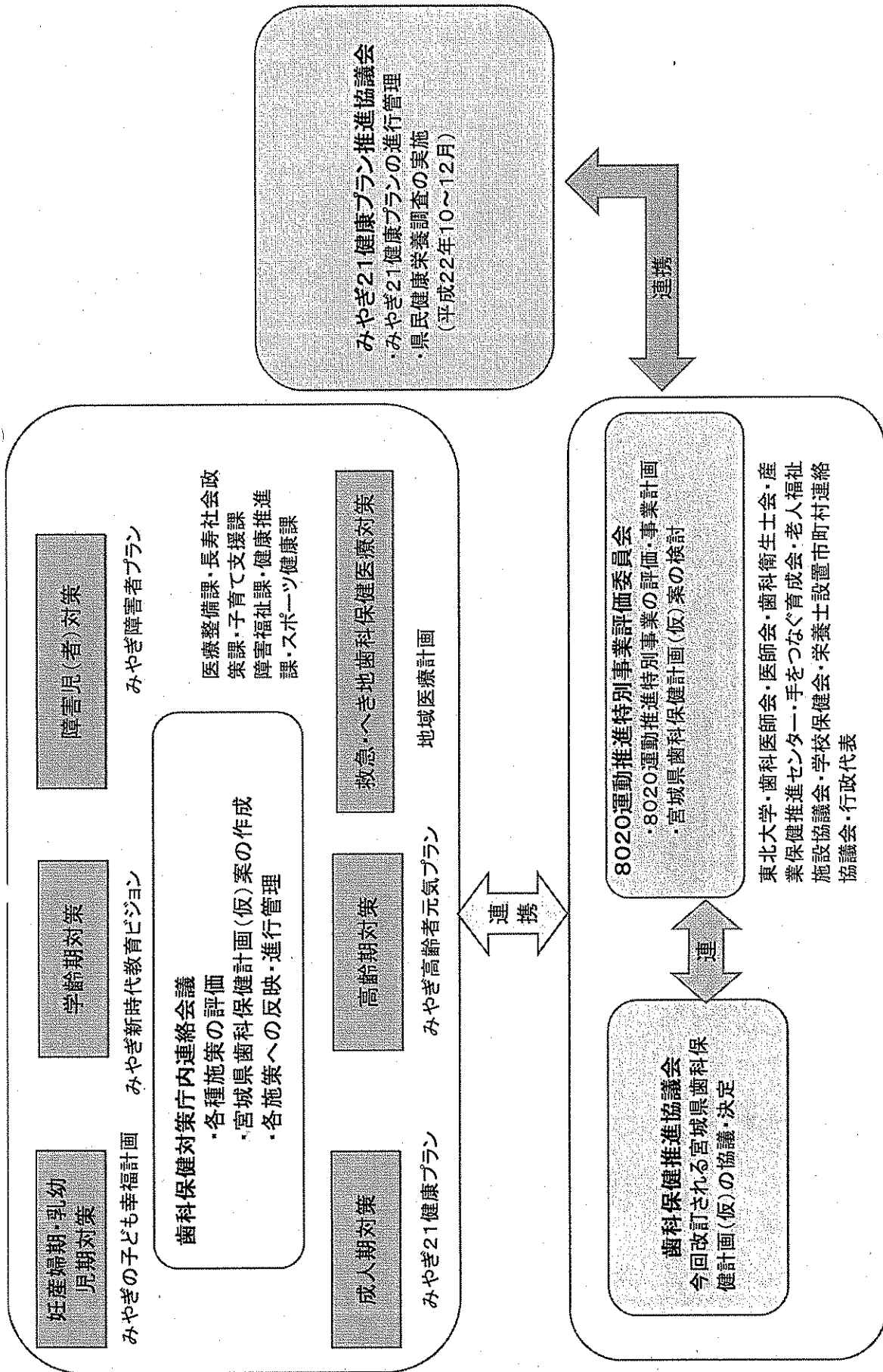
3 宮城県歯科保健計画（仮称）の期間

平成23年度から平成29年度（7カ年）

4 検討組織

- (1) 歯科保健推進協議会
- (2) 8020運動推進特別評価委員会
- (3) 歯科保健対策庁内連絡会議

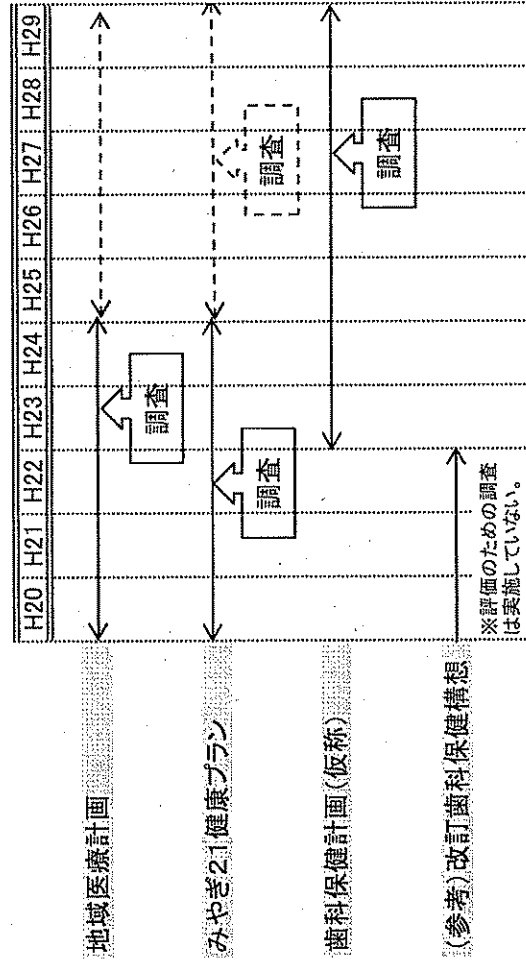
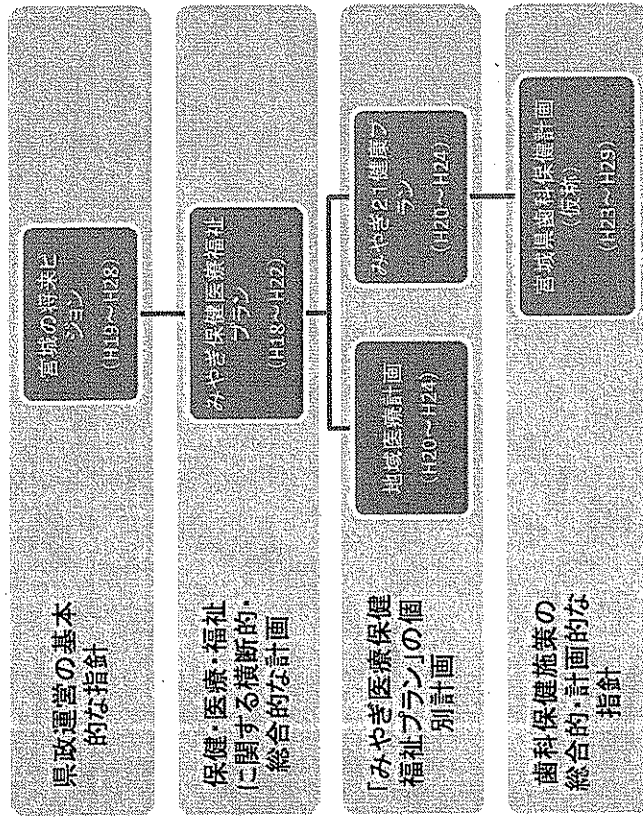
宮城県歯科保健計画(仮称)策定のための体制イメージ図



[宮城県歯科保健計画（仮称）策定想定スケジュール]

開催時期	内部検討会議 （歯科保健対策庁内連絡会議）	外部検討委員会 （歯科保健推進協議会）	外部検討委員会 （8020運動推進特別事業評価委員会）	備考
5月～6月	データ収集			
7月22日		委員会開催 （スケジュール確認） （プランの構成について）		
7月22日以降	会議開催 （素案作成）			
7月				
8月				市町村歯科保健事業実態把握
8～9月			委員会開催 （素案検討）	
10月	会議開催 （中間案作成）			
10月			委員会開催 （中間案検討）	
12月	会議開催 （最終案作成）			
1月				
2月				パブリックコメント実施（
2月	パブリックコメント反映			
2月	県民栄養調査結果反映			
2月			予備	
3月		委員会開催 （最終決定）		
4月				議会報告

2 個別計画等の進行管理状況



1 宮城県歯科保健計画(仮称)の位置付け

宮城県歯科保健計画(仮称)構成(案)について

項目	改訂宮城県歯科保健構想	宮城県歯科保健計画(仮称)	修正点	見直しの視点
計画の趣旨等	<p>序章</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 構想改訂の背景及び目標 2 構想の性格 3 現構想の設定目標と達成状況 4 構想見直しの方向 5 構想の構成 6 構想の目標年次及び目標の見直し 	<p>1 計画策定の趣旨</p> <p>2 計画の位置付け</p> <p>3 計画期間</p>	<p>・歯科保健対策の実行性を高める目的で、歯科保健構想の成果を踏まえ、新たに歯科保健計画を策定する。</p>	<p>歯科保健をわが国の状況の変化</p> <p>○新健康フロンティア戦略の策定</p> <p>○生活習慣病対策の必要性</p> <p>○在宅歯科医療ニーズの高まり</p> <p>○食育推進体制の確立</p> <p>○災害時の歯科医療体制の確立</p>
現状	<p>第1章 本県の歯科保健の現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 今後の対策の方向性 2 歯科保健の現状と課題及び今後の対策 <p>第2章 歯科保健の現状と課題</p> <p>第1項 各ライフステージにおける歯科保健</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1節 妊産婦期・乳幼児期歯科保健 第2節 学齢期歯科保健 第3節 成人期歯科保健 第4節 高齢期歯科保健 <p>第2項 障害児(者)歯科保健</p> <p>第3項 救急・へき地歯科保健医療</p> <p>第4項 食生活を通じた歯と口腔の健康づくり</p>	<p>4 計画の方向性</p> <p>(1) これまでの県の取組(歯科保健構想の成果)</p> <p>(2) 県における歯科保健の現状と課題</p> <p>・各ライフステージにおける歯科保健</p> <p>妊産婦期・乳幼児期歯科保健</p> <p>学齢期歯科保健</p> <p>成人期歯科保健</p> <p>高齢期歯科保健</p> <p>・障害児(者)歯科保健</p> <p>・救急・へき地・災害時歯科保健医療</p> <p>・食育を通じた歯と口腔の健康づくり</p> <p>(3) 計画の視点</p>	<p>・県民健康栄養調査等の結果から本県の特徴を把握できる項目を記載する。</p> <p>・災害時の歯科医療救護に関する協定締結に基づき、項目名に追加する。</p> <p>・食育推進の観点から項目名を変更する。</p> <p>・成人期については、生活習慣病との関連性を考慮した内容とする。</p>	<p>達成状況</p> <p>達成困難</p> <p>フッ化物塗布実施市町村数</p> <p>歯周疾患検診実施市町村数</p> <p>評価不能</p> <p>定期的に歯科健診を受ける割合</p>
目標等	<p>3 宮城県歯科保健目標の設定(第1章)</p> <p>推進目標1 乳幼児に対するフッ化物の塗布を全市町村で実施すること。</p> <p>推進目標2 成人・高齢者に対する歯科健康診査を全市町村で実施すること。</p> <p>推進目標3 定期的に歯科健康診査を受ける県民の割合を50%以上にすること。</p>	<p>5 計画の目標</p> <p>== 目標指標・関係機関と調整の上、決定 ==</p>	<p>・目標指標の設定を新たにを行う。</p> <p>・各分野の取組現状が反映されやすい指標とする。</p>	<p>歯科保健推進協議会委員意見</p> <p>○評価をしっかりとし、次期計画へ反映することが必要</p> <p>○重点施策を明確にした取組が必要</p> <p>○市町村による取組格差がある。</p> <p>○正しい情報の啓発普及が必要</p>
具体的な取組		<p>6 具体的な取組(長期的・短期的)</p> <p>・各ライフステージにおける歯科保健</p> <p>妊産婦期・乳幼児期歯科保健</p> <p>学齢期歯科保健</p> <p>成人期歯科保健</p> <p>高齢期歯科保健</p> <p>・障害児(者)歯科保健</p> <p>・救急・へき地・災害時歯科保健医療</p> <p>・食育を通じた歯と口腔の健康づくり</p>	<p>・今後の対策について、具体的な取組内容を明記する。(長期的・短期的)</p> <p>・関係団体等の具体的な取組を明記する。</p>	
計画の推進等	<p>第3章 歯科保健推進体制の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係機関の連携・協働体制の確立 2 市町村等地域の支援機関の役割 3 県等の役割一地域の関係機関への支援 	<p>7 計画の推進体制と進捗管理</p> <p>・関係機関の連携づくりの推進</p> <p>・役割分担の明確化</p> <p>・人材の育成</p> <p>・情報の管理</p> <p>・計画の進捗管理</p>	<p>・計画の進捗管理についての記載を追加</p>	<p>(参考)</p> <p>みやぎ21健康プランの目標値の達成状況(平成17年度)</p> <p>3歳児ひとり平均むし歯本数</p> <p>1本以下 → 1.93本</p> <p>※平成20年度 1.52本</p> <p>80歳で20本以上歯を保有する割合</p> <p>20%以上 → 26.9%</p> <p>かかりつけ歯科医を持つ割合</p> <p>70%以上 → 47.8%</p>

宮城県歯科保健構想とみやぎ21健康プラン・地域医療計画の関係表

	宮城県歯科保健計画(仮称)	みやぎ21健康プラン (H20年3月改定)	地域医療計画(H20年4月改正)
歯科保健の位置		重点項目 8020運動の推進(10項目のうちの一つ)	安全安心の環境づくり 歯科医療(9節のうちの一つ)
歯科保健の課題・方向性等	<p>(1)計画の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ①これまでの県の取組(歯科保健構想の成果) ②県における歯科保健の現状と課題 ・各ライフステージにおける歯科保健 ・妊産婦期・乳幼児期歯科保健 ・学齢期歯科保健 ・成人期歯科保健 ・高齢期歯科保健 ・障害児(者)歯科保健 ・救急・へき地・災害時歯科保健医療 ・食育を通じた歯と口腔の健康づくり <p>③計画の視点</p> <p>(2)具体的な取組(長期的・短期的)</p> <p>(3)計画の推進体制と進行管理</p>	<p>推進内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①歯科保健普及啓発活動 ②かかりつけ歯科医の推進 ③ライフステージの即した歯科保健施策の推進 ④要介護者、障害者(児)の歯と口腔の健康づくりの推進 ⑥地域歯科保健推進体制の整備 	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高度歯科医療提供体制 ②4疾病及び入院患者等に対する口腔ケア ③歯科救急医療 ④災害時の歯科医療 ⑤障害者等通院困難な者に対する歯科医療 <p>目指すべき方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高度歯科医療提供体制の整備 ②4疾病及び入院患者等に対する口腔ケアの実施 ③歯科救急医療の整備 ④災害時の歯科医療体制の構築 ⑤障害者等通院困難な者に対する歯科医療の実施
設定目標	<p>目標指標:関係機関と調整の上、決定</p>	<p>目標年次 平成22年(2010年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①3歳児の一人平均むし歯数 1本以下 ②80歳で20本以上歯を保持する割合 20%以上 ③かかりつけ歯科医を持つ割合 70%以上 	<p>目標年次 平成24年(2012年)</p> <p>歯科医師による病院における入院患者を対象とした口腔ケアの導入 100%</p>

歯科保健対策庁内連絡会議の概要

1 庁内連絡会議設置の趣旨

宮城県歯科保健計画（仮称）の策定に向け、歯科保健対策庁内連絡会議を設置するもの。

2 連絡会議の概要

(1) 目的

宮城県歯科保健計画（仮称）の策定にあたり、歯科保健推進協議会及び8020運動推進特別評価委員会と連携し、歯科保健計画についての検討を行う。

(2) 検討内容

- ①各種施策の評価
- ②宮城県歯科保健計画（仮称）案の作成
- ③各施策への反映・進行管理

(3) 構成員

- ・医療整備課
- ・長寿社会政策課
- ・子育て支援課
- ・障害福祉課
- ・スポーツ健康課
- ・健康推進課

(4) 事務局 健康推進課

3 施行日 平成22年 月 日